

「独立行政法人国立がん研究センター契約監視委員会」の審議概要について 抜粋

【問い合わせ先】

独立行政法人国立がん研究センター
監査室(契約監視委員会事務局)
電話 03-3542-2511 (内線2147)

平成25年度第4回独立行政法人国立がん研究センター契約監視委員会が、平成26年3月7日(金)に国立がん研究センターにおいて開催されましたので、その審議概要についてお知らせいたします。

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき、外部有識者及び監事で構成する「契約監視委員会」(平成23年3月25日設置)において、閣議決定3.(1)並びに閣議決定3.(2)にかかる契約について、点検、見直しの審議を行うこととした。

第4回 独立行政法人がん研究センターがん研究センター契約監視委員会 (概要)

○ 開催日及び場所 平成26年3月7日(金) 国立がん研究センター第1会議室

○ 出席者

- ・ 委員(敬称略) 長崎 武彦(監事 ※委員会委員長)
小野 高史(監事)
林 哲治郎(株式会社ワイズテーブルコーポレーション取締役)
加藤 一郎(弁護士)
小林 広(監査室長 ※委員会事務局)
中野 浩一(監査専門職 ※委員会事務局)
- ・ 契約担当者 財務経理部長、財務経理課長、調達第1係長、調達第2係長、
管財係長、経理室長、システム管理係長

○ 審議対象

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)における閣議決定3.(1)及び3.(2)

※ 閣議決定3.(1)とは、平成20年度に締結した競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約並びに平成20年度末時点で継続している19年度以前に締結された複数年契約で競争性のない随意契約及び一者応札・応募となった契約をいう。

(今回は、平成20年度を平成25年度に、平成19年度を平成24年度にそれぞれ読み換えるものとする)

※ 閣議決定3.(2)とは、平成21年度末までに契約締結が予定されている前回競争性のない随意契約及び前回一者応札・応募となった調達案件並びに平成21年度末までに契約締結が予定されている新規調達案件をいう。(今回は、平成21年度を平成25年度に読み換えるものとする)

○ 審議概要

1) 平成25年度第3回契約監視委員会（12月20日）における指摘事項の確認

①マイクロソフトライセンス契約について

ア) マイクロソフトライセンス契約の期間、当該契約を交わすこととなった経緯、マイクロソフト社との覚書の変更契約が平成22年に行われた理由等について、次回説明いただく。

イ) 覚書の変更の覚書では内容が複雑となり不明確であるので、原契約自体を変更する方法が望ましい。

上記に関する説明資料及び、契約にかかる稟議書類を次回提出いただく。

②随意契約理由の解釈を厳格且つ統一的に行う為、資料における理由欄は定型化、簡潔化、精緻化した内容で記載すること。また「他ではできない」理由の場合は、業者から証明書を確実に提出させること。それで「証明済み」と備考欄に入れば良い。

③医療用材料消費払型供給業務について、柏と築地を合算した契約にすべきか否かの検討は、これまでの経緯をよく整理して方針を定め、担当者が代わっても対応が引き継がれるようにすること。また、その結果を必ずこの委員会に報告いただくこと。

2) 平成25年度における随意契約の妥当性について

- ・事前提出資料により、平成25年度随意契約（平成25年12月20日契約監視委員会以降）35件について確認した。
- ・今回の審議対象案件については、特に問題は見当たらない。

3) 平成25年度における一者応札の妥当性について

- ・事前提出資料により、平成25年度一者応札契約（平成25年12月20日契約監視委員会以降）6件について確認した。
- ・今回の審議対象案件については、特に問題は見当たらない。

4) 前年度から引き続き一者応札となった案件のフォローアップ

- ・今回該当の案件はなし。

5) 平成25年度の契約審査委員会の審議状況について

- ・事前提出資料により、平成25年12月20日契約監視委員会以降の契約審査委員会3回分の審議リスト32件について確認した。
- ・各種医療従事者向け研修事業支援業務契約に関して、研修の受益者負担（有料化）を検討する必要がある。今年度、何回の研修会で何人の受講者数を取り扱い、研修1回あたりに要した金額を次回報告いただく。

- ・セキュリティ運用業務契約は、企画競争とした理由が不明確である。内容として業務能力を比較する必要があったのか契約内容を次回説明いただくとともに、警備業務の契約方法について、他 NC 施設等の情報を調査のうえ次回報告いただく。
- ・また同契約手続きについては、入札にかかる公告期間が 10 日間と短いので、適切な公告期間により幅広く入札参加できるよう努力すべきである。本日現在で何社の入札参加申し込みがあったかを次回報告いただく。

6) 業者支払い状況について

- ・平成 25 年 10 月～12 月までの支払業者別金額一覧について、上位 50 社（支払総額の 93.0%）について確認した。

7) その他

- ・なし

以 上